

競争入札設計図書等に関する回答書

令和7年11月21日

福島県いわき建設事務所長

工事（委託業務）番号	第25-41380-0265号
工事（委託業務）名	河川災害復旧助成工事（橋梁上部）
質 問 事 項	
1. 下部工の完成予定時期をご教示願います。 2. 河川の出水期・非出水期に伴う施工時期の制限はあるでしょうか。 3. 総合評価点評価基準※16において、「工場製作工及び架設工（据付工）の各々に配置を予定している技術者」との記載がありますが、総合評価様式第7号上は1名分のみの記載欄となっております。工場製作工か架設工どちらかの配置予定技術者を記載すれば良いという理解でよろしいでしょうか。 4. 上記について、1名のみの記載の場合、工場製作から現場架設に移行する際に入札時に評価された技術者から他の技術者への交代は認められるでしょうか。 5. 配置予定技術者の工事実績について、工場製作期間のみ配置されていた場合、もしくは現場架設期間のみ配置されていた場合の実績でも評価対象となるのでしょうか。 6. 総合評価様式10号において、桁の品質に関する提案が設定されておりますが、本工事で使用する合成床版橋は購入品を想定されていると思われます。調達先のメーカーに依頼する提案事項を想定されているという理解でよろしいでしょうか。	
回 答 事 項	
1. 令和8年12月を想定しています。 2. 制限はありません。 3. 入札公告（別記3）P2 ●特記事項「※16 橋梁、ポンプ等の工場製作を含む工事の評価対象技術者」について記載に誤りがありましたので、別紙正誤表のとおり訂正します。 4. 入札公告（別記3）P2 ●特記事項「※16 橋梁、ポンプ等の工場製作を含む工事の評価対象技術者」について記載に誤りがありましたので、別紙正誤表のとおり訂正します。 5. 入札公告（別記3）P2 ●特記事項「※16 橋梁、ポンプ等の工場製作を含む工事の評価対象技術者」について記載に誤りがありましたので、別紙正誤表のとおり訂正します。 6. 入札公告（別記3）P2 ●特記事項「※14 技術提案項目」の記載に誤りがありましたので、別紙正誤表のとおり訂正します。 また、同頁 ※18 施工計画適切性の評価項目「2 品質管理計画及び出来形管理計	

画」の記載に誤りがありましたので、別紙正誤表のとおり訂正します。

さらに、P13 「⑤技術提案（技術提案項目（※14）」の記載に誤りがありましたので、別紙正誤表のとおり訂正します。

競争入札設計図書等に関する回答書

令和 7 年 1 1 月 2 1 日

福島県いわき建設事務所長

工事（委託業務）番号	第 2 5 - 4 1 3 8 0 - 0 2 6 5 号
工事（委託業務）名	河川災害復旧助成工事（橋梁上部）
質 問 事 項	
1. 採用単価表の建設物価、積算資料欄に採用地区、採用規模の記載がありません。すべての資材に関して採用地区、採用規模をご教示願います。 2. 成形目地材（5 mm×35 mm・5 mm×30 mm）について、採用単価表の該当ページには複数の種類が掲載されております。当初想定されている材料の品名、規格をご教示願います。 3. 施工第 0001 号と施工第 0002 号の溶融亜鉛メッキについて、内訳表に「その他の率」の行がございますが、採用単価表で求めた溶融亜鉛メッキの単価に 23%を掛けた金額が計上されているのでしょうか。また、最終的なメッキの単価は有効数字上位 3 桁切捨てで丸めた単価を採用されているのでしょうか。異なる場合は具体的な算定方法についてご教示願います。 4. ベント基礎や仮橋で使用する鋼材の全損単価はすべて中古品（新品価格の 90%）を使用する考えでしょうか。ご教示願います。 5. 施工第 0029 号クローラクレーン賃料の単価は、県単価（K2520）を 24 日で割ってから有効数字上位 3 桁切捨てで丸めた単価を採用されているのでしょうか。異なる場合は具体的な算定方法をご教示願います。 6. A1 橋台、P1 橋脚、A2 橋台の完了予定時期をご教示願います。 7. 上部工現場着手可能時期についてご指示願います。 8. 現場施工時は非出水期施工等の制限がありましたらご指示願います。 9. 鋼材、購入品等の納期が長期化した場合には工期の延伸は可能でしょうか。 10. P1 橋脚へのアクセス足場が必要になると思われませんが、追加変更と考えてよろしいでしょうか。 11. 架設桁・杭撤去時にアクセス足場及び、作業足場が必要になると思われませんが、追加変更と考えてよろしいでしょうか。 12. 架設計画図及び、仮栈橋施工計画図側面図を確認したところ、仮栈橋支持杭が推定支持層線まで到達しておりませんが、支持杭長は L=13000 で問題ないでしょうか。また、図面上、ベント基礎杭は推定支持層に到達しておりますが、図面記載の標高から逆算すると栈橋基礎杭より短くなり、推定支持層に到達していないと思われます。ご確認願います。 13. ベント工詳細図は、架設時上部工反力計算に基づき構造断面が決定されているとの認識	

でよろしいでしょうか。

14. 本工事における評価対象技術者が工場製作及び架設工（据付工）の各々に配置を予定している技術者と記載されておりますが、工場製作か架設工（据付工）のどちらかに配置する技術者が評価対象技術者であるという認識でよろしかったでしょうか。ご教示願います。

回 答 事 項

1. 金抜設計書を修正しましたので、閲覧図書「kinnuki3.pdf」を御確認ください。また、修正箇所については、別紙 採用単価表 正誤表（１）～（４）を御確認願います。
2. アスファルト舗装用成形目地材（低弾性）です。
3. 「その他の率」の金額については、御理解のとおりです。また、施工内訳表の単位当たりの金額が有効数字４桁になるように「その他の率」以内で端数を計上しています。
4. 新品単価を使用しています。
5. 御理解のとおり 24 日で割っています。また、施工内訳表の単位当たりの金額が有効数字４桁になるように端数を計上しています。
6. A1 については令和 8 年 3 月、P1 については令和 8 年 12 月、A2 については令和 8 年 3 月を想定しています。
7. 令和 9 年 1 月を想定しています。
8. 制限はありません。
9. 受注者の責めに帰することができない事由により工期内に工事を完成することができない場合は、福島県工事請負契約約款第 22 条に基づき協議の対象とします。
10. 福島県工事請負契約約款第 18 条に基づく協議の結果必要となった場合は対象とします。
11. 福島県工事請負契約約款第 18 条に基づく協議の結果必要となった場合は対象とします。
12. 図面を修正しましたので、閲覧図書「zumen2.pdf」を御確認ください。なお、修正箇所については別紙 図面 正誤表（１）～（２）を御確認願います。
13. 御理解のとおりです。
14. 入札公告（別記 3）P2 ●特記事項「※ 16 橋梁、ポンプ等の工場製作を含む工事の評価対象技術者」について記載に誤りがありましたので、別紙正誤表のとおり訂正します。